

平成22年流山市教育委員会議第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年1月28日(木)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時30分
- 2 場 所 流山市ケアセンター4階研修室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 田村 正人
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 直井 英樹
図書・博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 8 議案等
(1) 議案
第1号 教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(2) 報告
第1号 臨時代理の報告について(流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規

則の制定について)

9 議事の内容

(開会 午後2時)

委員長

ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第1回定例会を開会いたします。

まず、平成21年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

こんにちは。年明け早々現職校長の訃報がありまして、誠に残念なことでした。皆様とともに謹んで御冥福を祈りたいと思います。

なお、後任の校長は2月1日付けで任命される予定です。

さて、新年を迎えまして、学校教育部も生涯学習部も3月の年度末に向けて、締めくくりの活動に入ります。これに加えて来年度の方向を固めるということになります。大きな方向転換はありません。皆さんのお手元に「新年を迎えて」の資料をお配りしておりますが、これは先日の校長会で出した資料です。現代は刻々と世の中が変わっておりますが、それに動かされることなく、私どもが時代を先読みするぐらいにして、ポイントを決めてやっていくことが学校としても落ち着いて取り組んでいけるのではないかと思います。校長会と教頭会を重視して進めてまいります。これらは、毎月1回ずつ開催しております。そこで30分ほどの時間を頂いて、いろいろなお話をしているのですが、具体的な考えを話し、またこちらも吸収して進めていきたいと思っております。

様々な取組の裏付けになる予算の獲得については、現在、市長部局との話がかなり進んでおりますので、2月の中旬から開催される市議会で最終的な御判断を頂戴し、それをもとに新年度は動いていくこととなります。ただし、市全体の予算では、歳入が今年度に比べて3億円程度減るという状況にあります。教育委員会関係では、ここ数年の間に耐震改修工事が相当入っており、これには国の補助金等も相当出るとはいえ、やはりウェートがかかります。あと1年は続くということになりますので、今のところ、新たな事業等に人件費を費やしていくことはしないようにしておりますが、これまで流山がいち早く取り組んだものについては、各学校が前向きにとらえて懸命に取り組んでおり、大変ありがたいと思っております。

また、生涯学習部関係では、老朽化している施設が相当ありますので、新年度はそういったものにもお金をかけていかなければならないと思います。今後は、教育関係につきましては、国としても力を入れていく時代になると思いますので、期待してまいりたく思います。

次に、1月から3月にかけて人事関係の作業があります。市長部局は3月に一気に行われるのですが、学校は12月末に異動希望票を教職員個々から提出してもらいます。それと県の方針があって、照らし合わせながら私どもが調整を行い、県に内申を上げて、県が最終的に決定するという形になりますので、かなり手間がかかります。それを学校教育部長、学校教育課長そして管理主事2名で全部の書類を調整して、他市との絡みや行政関係との絡みを一括してまとめているものですから、よく100日戦争と言われているように、1月から3月までは毎日遅くまで仕事をすることになります。

それから学校関係ですが、中学3年生の進路決定の時期となっています。内定が出ている生徒もかなりいると思います。学校は、どの生徒も見落とさないでやってほしいと思うわけです。子どもたち、そして家庭にもいろいろな希望がありますので、そこによく摩擦が起きるものです。そういったことについては、教育委員会としても十分に支援をしていきたいと思っております。

次に、本日は皆さんのお手元に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が配られております。私どもは、真心教育を進めてタフな人間の基礎づくりに努めたいと思っているわけですが、これはなかなかデジタル化しにくいものです。デジタル化しにくいけれども具体的な手立てをし、それについての進行状況の検証をしていきたいということです。あとは、やはり我々がどれだけ現場を知るかということが大事だと思います。現場を知った上でいろいろな議論をしていくということで、今後も教育委員の皆様にも、様々な場面で活動の紹介や流山の教育についてお話していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、年の初めにいつも考えますのは、非常にプレッシャーの多い時代だということです。流山でも2学期に教員の不祥事がありましたし、新聞等を見ますと昨日あたりも県内外で教員の不祥事が報道されています。プレッシャーの多い時代が必ずしもその原因になっているというわけではないのですが、やはり人と人との関わりの希薄さのようなものが関係しているように考えます。どうやって関わりを深めて、同僚性を育て、人間の弱点を改善するとか、みんなで支援していけるような体制を作ることにおいて、人事管理をしていかなければならないと思います。もちろん、これは学校ばかりではなくて生涯学習部も大勢の人間が関わっておりますので、こちらも同じことです。

最近、生涯学習部では様々な場面で協働の取組というものをやっておりますし

て、こうしたことに積極的に出てくる人はいいのですが、ひきこもり等孤独の姿も相当いる時代です。そういったことで、公民館活動における生涯学習専門員は非常に大きな役割を果たしているのですが、そうした人の力を借りてなかなか自分からは生涯学習活動に参加していけないような方々をどう巻き込んでいくか、どう工夫していくかということは、行政の役割の一つであろうと思います。ですから、新しい時代に対応する行政の在り方を固めていくようにしたいという願いを持っております。学校教育部、生涯学習部ともに、そういったことを考えて取り組んでおりますので、そういった面でも委員の皆様にご指導いただければと思います。

次に、先ほど少し触れました教員の不祥事ですが、不祥事防止委員会が先日第1回目の会合を開きました。これは現場の教員の代表者もいるのですが、犯罪心理学に取り組んでおられる東洋学園大学の宮園先生(女性)をお招きしたほか、PTAの代表などの人たちで第1回目の会合を持ちました。相当の時間をかけまして、やはり皆さん難しい顔をしていたのですが、できるだけ早いうちに方向性を出して、現場とともに共同作業をやっていきたいと思っております。

私からは、以上です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員

人事異動につきまして、教員の皆さんからの異動のための自己申告の話がございました。実際に子どもたちを含め、教える先生方の環境づくりというものも非常に重要な問題かと思いますが、その中で自己申告は実際にどの程度の数の先生からどのような形で出てくるのか。また、人材流動性というのですか、これはどの程度なのか簡単に説明していただけるとありがたいのですが。

学校教育課長

基本的には校長、教頭の管理職を含めて全員がそれぞれの来年度の希望を提出しております。第1希望を最優先にできるかぎり異動をさせていくということで人事を行っております。教員の場合は、基本的に1校について7年を期限に決めておまして、7年経過した者については自動的に異動するような方向で指導しております。ただ、あくまでも希望ですので、中には7年経ってもその学校にいたいという方もいらっしゃいます。それについては校長先生を通じて話をさせていただいて、本人の納得する形で希望を出させていただいております。また、第1希望、第2希望だけでは決められませんので、それについても市の状況等を含め、校長先生を通じて希望の拡大を促しながら進めておりま

す。

市間交流等につきましては、なかなか他市とのバランスもございましたので教育事務所が中心に行うのですが、できる限り活発に市間交流が行えるようにということで、特に若い先生方は他市の経験をした方が良いということもありますので、校長先生を通じて指導していただきながら市間交流を促しております。

なお、異動する場合には必ず本人の了承を得ております。これは、本人が納得せずに異動してしまうと、モチベーションがどうしても下がってしまいますので、その辺はよく話をしながら納得した形で異動をさせていただいております。

委員

つまり全員が希望を出されるということでしょうか。その中で実際に異動を希望される方は何割ぐらいおられますか。

学校教育課長

市内に600人ほどの教員がいるのですが、異動を希望する方は4分の1はいないのではないかと思います。

委員

先ほどのお話にもありましたが、モチベーションの観点、それから一箇所の勤務年数とのバランス等いろいろな問題があるかと思います。非常に御苦勞な作業だと思いますが、教員の方々の環境作りのためにも御尽力いただければと思います。ありがとうございました。

学校教育部長

一点付け加えますと、今、委員さんがおっしゃったように、基本的には教員が意欲を持って頑張れるように人事異動をしようということがあります。その次に年数を加味していくということです。それともう一つは、これはどの職場でも同じだと思うのですが、その学校の中でリーダーになる人、率先して頑張れる人、指導力のある人を見出していく。やはりバランス良く人材の活性化を図り、意欲を高めながら人事異動をしていくというような基本路線の中でやっておりますので、御理解いただけたらと思います。

教育長

県のルールというのは、一応7年経ったら永年です。それから1校に複数年、できれば3年という区切りでやっていただきたいということもあります。また、小学校は女性が圧倒的に多い職場ですので通勤距離を気になさる方もかつてはありました。ただ、教科絡みもあるので難しいです。

委員長

それでは教育長報告についてはこれで終了することにいたします。

これより議事に入ります。

議案第1号「教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 （特別活動のうち児童会活動・生徒会活動及び学校行事の授業時数の基準を廃止する旨を説明）

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。

委員 少し教えていただきたいのですが、今までは小中学校で生徒会なり児童会、また学校行事となりますと運動会や学芸会などいろいろなものがあるのですが、それについてこれくらいはやりなさい、ということであったものが各学校の裁量に任せるとい形になりますと、全くゼロという考え方の学校もあり得ると思うのですが、やはり今までの流れですとか子どもたち独自の生徒会活動などが非常に重要なのではないかと思うのです。その中でまた道徳的な部分も教えるということもあるのではないかと思うのですが、そのあたりがそっくりなくなってしまうのか、それとも規定はなくとも暗黙の了解で今後もやっていくのか、どうなのでしょう。

学校教育部長 特別活動については、小中学校とも基本的には35単位ずつ確保しております。特別活動という枠の中で、今、委員からお話がありました運動会等は学校行事という中に入ってきます。児童会や生徒会それからクラブ活動等の学校行事の中で宿泊なども組まれていたわけですが。授業時数の取り方とすると、今度は学校の中でカリキュラムを組む際に、例えば林間学校に行つたとするとこれを全部林間学校の授業で取ってもよいのですが、そこでこういう体験をしたということで社会科の授業にしたり理科の授業にしたりすることができます。それでどのようにカリキュラムを組むかということで、学校の裁量ができるというわけでございます。したがって、最低35単位を各学校は確保することが標準となっております。

委員 ありがとうございます。

委員長 そのほかに何かございますか。

（特になし との声あり）

委員長

それでは、議案第1号は原案のとおり可決したいと思います。

次に、議案第2号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成20年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨を説明)

(この後、項目ごとに学校教育部長及び生涯学習部長が説明を行った。)

委員長

本件について、質疑等ございますか。

委員

昨年と比較して記載事項のまとめ方、記載すべき事項の客観性が著しく分かりやすくなって、素晴らしく良くなったと思います。その上でいくつかお尋ねしたいのは、やはり目標設定の根拠をどこかに書かれた方が良いかと思えます。例えば、施策達成度評価の「年度目標値と実績値との比較はどうか」の項目の前の欄に設定根拠を記載しておけば非常に明確になるのではないかと思います。例えば、スポーツのところでは全国水準は50%だけれども本市の場合にはもう少し高く設定しているなどと根拠を記載することで客観性は随分上がります。

それから、達成度評価ではその原因は何かというところですので、この中に「何々していきたい」という文言はおかしい。評価をすべきところは評価だけにして、それで何々していく予定については方向性などの欄にまとめるとか、あるいは文言を「何々していく必要がある」というふうに変えれば今のままでモキッと生きるのではないかと思います。同じようなことが個別施策の中の課題・問題点の欄にもところどころ散見されますので、ここを少し見直されたら全体が非常に締まるのではないかと思います。

最後にもう一点だけ、これは昨年度も同様な評価をしていたと思うのですが、そうすると昨年度の評価で今後の方向性を書いていると思うのですが、それとの重複の問題ですね。つまり、前年度同じ課題を挙げておきながら、今年度も同じ課題が挙がっていると、年度ごとの問題が不一致になってしまいますので、短期課題については変わるように、長期課題については継続課題だというような表現にした方がよいと思います。その年度ごとの一致を確認されたらよいのではないのでしょうか。

委員長

貴重な御意見ということで、できるだけ生かしていただきたいと思えます。ほかに御意見はございますか。

委員

施策1で市民のニーズに応じた学習機会の拡充と支援体制の充実のところですが、公民館の総利用者は前年度に比べて6,910人の減であるというところがあります。気になりましたのは、市内のグリーンバス等の利用状況と公民館の利用者数の推移に関係があるのかなと思っているのです。例えば、東部公民館については、利便性が良くない場所にあるということと駐車スペースがないということがありますので、バスの便を増やすなどの配慮を考えておられるのでしょうか。イベントをやるにしても現状では非常に使いにくい状況なので、小中学校をお借りするような問題が出てくるのかなという気がしまして、そのあたり何か対策のようなものがあるのかどうか。利用者の減ということについて少し気になりましたので。

公民館長

御指摘いただいている利用者の減なのですが、御心配いただいている交通の関係は、路線バスの増便があったり、グリーンバスが初石公民館を回っていただけたりということでもかなり良くなったのですが、実は平成21年度には指定管理者制度の導入もございまして、施設の補修工事が非常に多くて御利用いただけなかった期間が多かったことがございました。それから平成20年10月から実施した文化会館の駐車場の有料化の影響が多少あったものと考えております。

それと、施設の貸出については減少したのですが、次のページにいきますと主催事業の参加者につきましてはかなり増えております。従来の単なる部屋の貸出から次第に主催事業に移ってきているのではないかと考えております。平成20年度あたりが過渡期でございまして、そういう意味で借りていただく部分が減ってしまったということがございます。それと、確かに駐車場が狭いという点は悩みでございまして、平成20年度も東京理科大学さんや江戸川大学さんなど外に出向いて場所をお借りしたことが多かったのも事実でございます。

委員長

ほかにございますか。

委員

やはり目標に比べて実績が低いところに目が行ってしまうのですが、例えば生涯学習の部分で、新たに興味を持ってもらう人、今やっていない人が新たにやるようになること、それを目指していくことによって、アンケートの中で生涯学習をやっている人が増える。スポーツもそうだと思うのですが、今やっていない人が新たに増えることによって結果として指標が増える。今やっている人が更に頑張るだけでは、アンケートの数字は増えないと思うので、裾野を広げることが大切ではないでしょうか。例えば「まなびびあ流山21」はすごく

見やすいですし、これを見ることによって「これをやりたいなあ」という気持ちになる人もいますので、非常に良いものだと思うのです。そういうことで生涯学習に参加していない人への配布方法や目に触れる機会の増やし方ですとか検討すべきだと思います。それと、「まなびぴあ」には民間やNPOのことが入っていないようです。もう少し全体的な生涯学習の機会がわかるようなものにしていく。つまり、今やっていない人に触れるような方法や施策はないのだろうかと考えました。

また、やはり数値が低いところですが、地域の行事に参加している生徒の割合が目標値に比べてかなり低かったと思うのですが、それに関連する施策を探しましても、それを上げるための施策というものがどれと結びつくのかがわからなかったものですから、教えていただければと思います。

委員長

ただいまの御意見について、お答えいただけますか。

指導課長

成果指標のところの地域の行事に参加している児童・生徒の割合が目標値よりも低いということですが、そのとおりでございますが、教育過程の中で例えば修学旅行、林間学園等の学校における教育活動の中で体験的な活動を増やしていくというところの視点と生涯学習等様々な団体の活動を紹介していきながらそういった活動に参加していく数を増やしていきたいということは考えておりますが、御指摘いただいたように戦略的な思考というところでは十分ではなかったと思いますので、今後研究していきたいと思っております。

生涯学習課長

生涯学習の方で裾野を広げるべきという御意見ですが、もっともなことだと思います。例えばスポーツ関係なのですが、コミュニティ・スポーツリーダーの御協力によって誰でも親しめるようなスポーツの普及に努めておりますが、そのほかレクリエーション祭や軽スポーツ用具活用講習会といった、年齢や運動能力に関係なく参加できるスポーツの普及に努めておりますし、また総合型地域スポーツクラブなど住民の方が主体となって誰でも気軽に参加できる仕組みを考えております。PRにも努めていきたいと思っております。

委員

「まなびぴあ」はどのように発行されているのですか。

生涯学習課長

年に2回発行しておりますが、様々なところから情報を集めて集約しており、公民館等の施設に置くようにしております。また、インターネットでも見られるようにしております。やはり利用のPRを図る必要があると思っておりますし、情報の収集の仕方につきましてももう少し検討していきたいと考えており

ます。

委員

細かい話なのですが、補導件数で目標値500、実績値430、昨年に比べて67増えているのですが、これについて目標値を達成したという表現はいかがなものでしょうか。パトロール等々の効果はあったと想像できるのですが、検討されてはいかがでしょうか。

生涯学習部長

確かにそのとおりです。検討させていただきます。

教育長

考えなければならないのは、数字が増えていって目標を達成していくことは確かにいいのですが、例えば引きこもりの人がいます。これは増えているようですが、町によって出してあるところと出していないところがあります。そういう人たちを引っ張り出してきたという数値も大切だと思うのです。社会から外れてしまったような人たちをどうやって包み込んだかということは、単なる数字よりももっと大切なことではないでしょうか。

委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号は可決ということにいたします。

次に、報告第1号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(平成21年12月28日付けで流山市個人情報保護条例の一部が改正されたことに伴い、流山市教育委員会組織規則において引用している同条例の条項に移動が生じたことから、整合を図るため臨時代理により改正を行った旨を説明)

委員長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第1号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって報告第1号は、原案のとおり了承することに決しました。
次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
 - (1) 第261回サロンコンサート
 - (2) 市民ギャラリー展
 - (3) 平成21年度流山市青少年環境浄化事業「青少年ふれあい運動」
- 地区のつどい -
 - (4) 軽スポーツ用具活用講習会
 - (5) 流山市スポーツ・レクリエーション祭&総合型地域スポーツクラブプレ
イベント
- 2 後援事業について
世界自閉症啓発イベント「星の国から孫ふたり～自閉症児の贈りもの～」
映画上映会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
 - (1) 利根運河通水120年記念講演会
 - (2) 男の料理教室～あなたの健康 メタボ対策と食生活について
- 2 指定管理者実施事業について
 - (1) ハートフルコンサート
 - (2) 手打ちうどんづくり講座

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
 - (1) 図書館
人形劇のつどい
 - (2) 博物館
博物館子ども教室「ミニチュアはにわづくり」の開催について
古文書講座の開催について
- 2 後援事業について
第27回公開読書会
- 3 指定管理者実施事業について

第33回森の図書館夢コンサート ～ピアノは語る～

委員長

ただいまの各課等報告に関しまして、御意見等ございますか。

教育長

先日の全国都道府県対抗駅伝大会で、南流山中学校の町澤大雅君が区間新記録を出しました。

こうした情報が抜けないように、どこかで取りまとめなければならない。指導課の教育研究企画室で行うことがよいと思います。

委員長

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議につきまして、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、2月17日(水)西深井小学校で午後1時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、2月17日(水)西深井小学校で午後1時30分から開催することといたします。

以上で、平成22年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午後3時30分)